



県 章

# 沖縄県公報

定期発行日  
毎週火・金曜日

(当日が県の休日に  
当たるときは休刊とする。)

## 目 次

### 選挙管理委員会事項

- 沖縄県議会議員補欠選挙宜野湾市選挙区の選挙期日 ..... 1
- 選挙権を有する者の総数の50分の1の数及び3分の1の数 ..... 1
- 沖縄県議会議員補欠選挙宜野湾市選挙区の選挙長及び選挙長職務代理者の選任 ..... 2
- 沖縄県議会議員補欠選挙宜野湾市選挙区の投票用紙の色 ..... 2
- 沖縄県議会議員補欠選挙宜野湾市選挙区の選挙運動費用支出制限額 ..... 2
- 沖縄県議会議員補欠選挙宜野湾市選挙区におけるポスターを掲示することのできる日 ..... 3
- 沖縄県議会議員補欠選挙宜野湾市選挙区の選挙会の日時及び場所 ..... 3
- 沖縄県議会議員補欠選挙宜野湾市選挙区の選挙長の事務を行う場所 ..... 3
- 沖縄県議会議員補欠選挙宜野湾市選挙区の選挙立会人を定めるくじを行う日時及び場所 ..... 3

## 選挙管理委員会事項

### 沖縄県選挙管理委員会告示第67号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第113条第3項第3号の規定により、沖縄県議会議員補欠選挙を沖縄県知事選挙と同時に次のとおり行う。

平成18年11月10日

沖縄県選挙管理委員会

委員長 阿 波 連 本 伸

- 1 選挙期日 平成18年11月19日
- 2 選挙を行う選挙区及び選挙すべき議員の数 宜野湾市 1人

### 沖縄県選挙管理委員会告示第68号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項及び第75条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の50分の1の数並びに同法第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の3分の1の数（その総数が40万を超える場合にあっては、その超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数）は、次のとおりである。

なお、平成18年沖縄県選挙管理委員会告示第53号は、廃止する。

平成18年11月10日

沖縄県選挙管理委員会

委員長 阿 波 連 本 伸

- 1 選挙権を有する者の総数の50分の1の数 20,953
- 2 選挙権を有する者の総数の3分の1の数（その総数が40万を超える場合にあっては、その超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数） 241,275
- 3 県の議会の議員の各選挙区における選挙権を有する者の総数の3分の1の数

選 挙 区 名	3 分 の 1 の 数
名護市	14,718
うるま市	29,096
沖縄市	32,369
宜野湾市	22,482
浦添市	26,679
那覇市	81,021
豊見城市	13,246
南城市	10,403
糸満市	14,122
宮古島市（宮古郡を含む。）	14,689
石垣市（八重山郡を含む。）	13,435
国頭郡（島尻郡伊平屋村及び伊是名村を含む。）	18,378
中頭郡	36,098
島尻郡（伊平屋村及び伊是名村を除く。）	22,486

**沖縄県選挙管理委員会告示第69号**

平成18年11月19日執行の沖縄県議会議員補欠選挙における宜野湾市選挙区の選挙長及びその職務代理者を公職選挙法（昭和25年法律第100号）第75条第3項及び公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第80条第1項の規定により、次のとおり選任した。

平成18年11月10日

沖縄県選挙管理委員会  
委員長 阿 波 連 本 伸

選 挙 区	種 別	氏 名	住 所
宜野湾市	選挙長	松田幸一	宜野湾市我如古四丁目6番13号
	職務代理者	渡口真孝	宜野湾市長田四丁目9番8号

**沖縄県選挙管理委員会告示第70号**

平成18年11月19日執行の沖縄県議会議員補欠選挙宜野湾市選挙区における投票用紙の色を次のとおり定める。

平成18年11月10日

沖縄県選挙管理委員会  
委員長 阿 波 連 本 伸

用紙の色 薄い黄色  
印刷の文字の色 黒色

**沖縄県選挙管理委員会告示第71号**

平成18年11月19日執行の沖縄県議会議員補欠選挙における公職選挙法（昭和25年法律第100号）第194条第1項第3号の規定による宜野湾市選挙区の選挙運動に関する支出金額の制限額は、次のとおりである。

平成18年11月10日

沖縄県選挙管理委員会  
委員長 阿 波 連 本 伸

制限額 候補者1人につき 5,766,000円

**沖縄県選挙管理委員会告示第72号**

平成18年11月19日執行の沖縄県議会議員補欠選挙宜野湾市選挙区において、公職の候補者がポスター掲示場にポスターを掲示することができる日は、次のとおりである。

平成18年11月10日

沖縄県選挙管理委員会  
委員長 阿 波 連 本 伸

ポスターを掲示することができる日 平成18年11月10日

**沖縄県選挙管理委員会告示第73号**

平成18年11月19日執行の沖縄県議会議員補欠選挙における選挙会の日時及び場所は、次のとおりである。

平成18年11月10日

沖縄県選挙管理委員会  
委員長 阿 波 連 本 伸

選 挙 区	日 時	場 所
宜野湾市	平成18年11月19日 午後9時00分	宜野湾市真志喜四丁目2番1号 宜野湾市立体育館

**沖縄県議会議員補欠選挙宜野湾市選挙区選挙長告示第1号**

平成18年11月19日執行の沖縄県議会議員補欠選挙における宜野湾市選挙区選挙長の事務を行う場所は、次のとおりである。

平成18年11月10日

沖縄県議会議員補欠選挙宜野湾市選挙区  
選挙長 松 田 幸 一

平成18年11月10日午前9時30分まで 宜野湾市野嵩一丁目1番1号 宜野湾市役所3階第3常任委員会室  
平成18年11月10日午前9時30分以降 宜野湾市野嵩一丁目1番1号 宜野湾市選挙管理委員会事務局

**沖縄県議会議員補欠選挙宜野湾市選挙区選挙長告示第2号**

平成18年11月19日執行の沖縄県議会議員補欠選挙における宜野湾市選挙区の公職選挙法（昭和25年法律第100号）第76条の規定による選挙立会人を定めるくじを行う日時及び場所は、次のとおりである。

平成18年11月10日

沖縄県議会議員補欠選挙宜野湾市選挙区  
選挙長 松 田 幸 一

- 1 日時 平成18年11月16日 午後5時30分
- 2 場所 宜野湾市野嵩一丁目1番1号 宜野湾市役所3階第3常任委員会室

発行所 沖縄県総務部 総務私学課 電話番号 098-866-2074	印刷所 株式会社 尚生堂 〒901-2114 浦添市安波茶一丁目6番3号 販売所 株式会社リウボウ（沖縄県官報販売所）〒900-8503 那覇市久茂地1丁目1番1号・デパートリウボウ内1F 購読料 1部1箇月1,800円
---	--